

令和5年度第1回国分寺市文化財保護審議会議事録

1 日 時 令和5年8月29日(火)午前10時～

2 場 所 c o c o b u n j i プラザ リオンAホール

3 出席状況

○ 出席委員 (6名) (敬称省略)

坂詰 秀一, 福嶋 司, 太田 和子, 馬場 憲一, 藤井 恵介, 松井 敏夫

○ 出席職員 (9名)

古屋真宏(教育長), 可児泰則(教育部長), 新出尚三(ふるさと文化財課長),
一ノ瀬理(市史編さん担当課長), 増井有真(文化財保護係長), 勝山俊也(文化財
普及担当係長), 依田亮一(市史編さん担当係長), 土田征敏(文化財保護係),
松崎亜希子(文化財保護係)

[会議次第]

教育長挨拶

1 開会

2 議事録の承認

3 報告事項

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 令和5年度ふるさと文化財課事業について | 資料1 |
| (2) 文化財普及事業について | 資料2 |
| (3) 武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業について | 資料3 |
| (4) 市重要有形文化財川崎・伊奈両代官謝恩塔保存処理について | 資料4 |
| (5) 史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業について | 資料5 |
| (6) 史跡武蔵国分寺跡整備事業について | 資料6 |
| (7) 「新たな国分寺市史」編さん事業の実施について | 資料7 |

4 その他

5 閉会

<事務局>

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただきますふるさと文化財課長、新出でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。本日、傍聴の市民の方につきましては来ておりません。報告いたします。

それでは、開会に先立ちまして、国分寺市教育委員会、古屋教育長より一言御挨拶を申し上げます。

教育長挨拶

<古屋教育長>

改めまして、おはようございます。本日は大変お忙しい中、また暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は、本年度の第1回目の文化財保護審議会でございます。昨年度は、大正11年に武蔵国分寺跡が国の史跡指定を受けて100周年ということで、会長の坂誥先生には、オープニングイベントから様々な事業で御講演や御登壇いただいたということで、御支援を賜りました。本当にありがとうございます。おかげさまで多くの市民の皆様方、また、多くの全国の方々にもお越しいただきまして、武蔵国分寺跡につきまして深く学ぶ機会を頂いたなと感じているところでございます。今年度はさらに101年目となりましたので、しっかりと我々もこの文化財を守っていきたいと考えているところでございます。

さて、昨年度御答申を頂きました「中藤新田分水跡」につきましては、その後、教育委員会の審議を経て、令和4年9月30日に市内で32か所目の文化財として指定したところでございます。整備につきましては、まだ担当の部署が予定を十分にしていないところでございますけれども、調査の結果につきましては近いうちに公開してまいりたいと思っております。今後、担当部署と連携しながら、また整備のほうを進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、私ども史跡の南門地区の整備にいよいよ本格的に入っているところでございますが、本年度の工事につきましては、9月中旬以降進めさせていただきたいと思っております。次回の審議会の際には御視察いただけるかなと思っておりますので、ぜひお時間を取っていただけたらありがたいと思っております。

また、来年度は市制施行60周年というまた記念すべき年になります。さらには、市役所の新庁舎が完成する年というところでございまして、泉町・元町地区史跡エリアはますます盛り上がっていく、そんな時期になろうかと思っておりますので、併せて史跡の整備も確実に進めながら充実したものにしていきたいなと思っております。ぜひ、委員の皆様方には、これからも御支援、御指導を賜ればと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

続きまして、可児教育部長より事務局の体制について御報告をさせていただきます。

<可児教育部長>

皆さん、おはようございます。教育部長の可児でございます。ちょっと喉を痛めておりまして、お聞き苦しいかと思いますが失礼させていただきます。

本日は、令和5年度第1回目の会議となりますので、ここで今年度の事務局体制について御報告させていただきます。教育部長につきましては、私が2年目となりますけれども、引き続き可児が務めさせていただきます。それから、ふるさと文化財課長につきましても、新出が引き続き務めます。

<新出ふるさと文化財課長>

よろしく申し上げます。

<可児教育部長>

また、本年度、新たに市史編さん担当課長の職を新設いたしまして、昨年度、総務部長で定年退職した一ノ瀬が着任しております。

<一ノ瀬市史編さん担当課長>

一ノ瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

<可児教育部長>

次に、係長職です。文化財保護係長につきましては、昨年度より引き続き増井となります。

<増井文化財保護係長>

増井です。今年度もよろしくお願いいたします。

<可児教育部長>

文化財普及担当係長ですが、昨年度は早川が在籍しておりましたが、その後任に勝山が当たっております。

<勝山文化財普及担当係長>

勝山です。よろしくお願いいたします。

<可児教育部長>

それから、昨年度まで史跡係長に長く在籍しておりました依田ですが、今回、課内異動によりまして、本年度より市史編さん担当係長として着任しております。

<依田市史編さん担当係長>

依田と申します。よろしくお願いいたします。

<可児教育部長>

また、その後任の史跡係長につきましては、係員として以前に史跡係におりまして、昨年度は市政戦略室に在籍しておりました寺前が昇任し、史跡係長として着任しております。寺前につきましては、本日欠席をさせていただきます。以上でございます。

<事務局>

本日の委員会でございますが、委員数7名のところ6名の委員の皆さんに出席を頂いておりますので、文化財の保存と活用に関する条例第34条第2項の規定に基づきまして、会議が成立していることを御報告いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきまして、坂詰会長、どうぞよろしくお願いいたします。

1 開会

<坂詰会長>

おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。ただいまから、令和5年度第1回文化財保護審議会を開会したいと思います。それでは、次第に沿って進めさせていただきますと思います。まず、「議事録の承認」の件でございます。この件について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

2 議事録の承認

<事務局>

令和4年度第2回文化財保護審議会の記録につきましては、お手元に配付してございます。内容などを御確認いただきまして、不備がございましたら事務局まで御連絡を頂ければということで御承認を頂ければと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

<坂誥会長>

慣例によりまして、ただいまお話がありましたような御協力をお願いしたいと思えます。何か修正する箇所がありましたら、事務局まで御連絡のほどお願いしたいと思えます。

それでは、これから議事に入りますが、大体1時間以内で終了させていただきたいと思えますので、御協力をお願いいたします。

それでは、本日はお手元にごございますように報告事項が7件ございます。順序に沿いまして進めていきたいと思っております。本日は審議事項がありませんので、報告事項のみということでございますので、お含みおきをお願いいたします。

3 報告事項

<坂誥会長>

それでは、まず報告事項(1)令和5年度ふるさと文化財課事業について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

それでは資料1、A4横の資料を御覧いただきたいと思えます。今年度の事務事業につきましては、8つの事務事業でございます。昨年度につきましては、このほか100周年記念事業の事務事業が4つございましたけれども、今年度は通常の8事業ということになります。

まず、1、文化財保護審議会の運営に要する経費でございまして、会議の運営に係る経費を計上している事務事業でございます。予算といたしましては、年3回の開催を予定して計上してございます。予算額30万円となりまして、昨年度からの増減はございません。

2につきましては、文化財調査に要する経費で、開発等により行った発掘調査の成果を記録するとともに学術的な調査を行うものでございます。遺跡調査会の委託費も本事務事業に計上してございます。予算額につきましては3,745万3,000円となります。

続きまして、3、文化財展示施設に要する経費でございまして、今年度もこれまでと同様、武蔵国分寺跡資料館、文化財資料展示室、民俗資料室の3施設の運営を行ってまいります。予算額といたしましては、2,707万5,000円でございます。昨年度から比べると272万4,000円の増額となっておりますが、主な理由といたしましては、予算の組替えによりましてこれまで文化財普及に要する経費で計上しておりました時間額会計年度任用職員の賃金につきましては、こちらのほうに計上してございますので、それが増額

となっている要因でございます。

4点目、文化財普及に要する経費でございます。文化財愛護ボランティアの養成講座、市内・市外の文化財めぐりの事業などのイベント事業を行っております。また、書籍の販売などを引き続き行っているところでございます。予算額につきましては74万9,000円でございますが、392万3,000円が減額となっておりますけれども、主な理由といたしましては、先ほど申し上げました文化財展示施設に要する経費で計上していた会計年度任用職員の賃金を展示に要する経費のほうに移したことによりまして大きく減額となっております。

5点目、文化財保護事務に要する経費でして、全国の自治体が参加し情報交換等を行う全史協に関する経費などを計上しております。昨年度に比べ76万9,000円の増額となっております。こちらにつきましては、文化財調査に要する経費でこれまで計上していました文化財調査専門員への謝礼につきまして、科目を移し替えてこちらのほうに計上したことが増額の要因でございます。また、この後に御報告もいたしますけれども、文化財保存整備事業補助金の計上もこちらでしてございます。昨年度は、川崎・伊奈両代官謝恩塔の修繕を行ってございましたが、今年度につきましては、真姿の池湧水群の杭などの修繕を行う予定でございます。

6点目、武蔵国分寺跡公園用地買収に要する経費で、毎年、用地買収につきましては粛々と押し進めているところではございますけれども、そのことによりまして、現在の公有化率につきましては74.3%となっております。本年度につきましても2件の買収を予定しておりまして、さらなる公有化を進めてまいりたいと思っております。予算額につきましては、3億6,437万3,000円となっておりますが、昨年度の当初予算と比較いたしますと2億7,753万6,000円の増額となっておりますが、昨年度は補正予算によりまして1億9,840万7,000円の増加をしております。このため配当額といたしましては、この補正予算を入れた配当額との差としては、7,912万9,000円の増となります。理由といたしましては、買収する用地の面積が今年度は昨年度に比べて広いということになります。

7点目、史跡武蔵国分寺跡公園の管理に要する経費でございまして、史跡地を適正に管理し、多くの市民等に愛されるよう管理をしてまいります。予算額は2,674万6,000円となりまして、昨年度に比べ71万8,000円の減となります。主な理由でございますけれども、昨年度の令和4年度は尼寺の遺構表示の修繕を行ってございますが、今年予定している修繕は東山道武蔵路のローポールライトの修繕ということで、修繕規模の金額が昨年度より下がったことによります。

8点目、史跡保存整備に要する経費でございます。昨年度より行ってございます南門地区の整備工事は、今年度2年目となります。昨年度は、樹木の伐採が中心の工事でございますが、予算規模が約2,500万円程度でございましたけれども、今年度より本格的に工事に入ることによりまして、予算規模といたしましては1億6,891万2,000円となります。簡単ですが、事業の概要を報告いたしました。

<坂誥会長>

事務局の説明が終わりました。御意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。報告事項（２）です。文化財普及事業について、説明をお願いいたします。勝山さんと増井さんですね。お願いします。

<事務局>

報告事項（２）文化財普及事業につきまして、御報告を申し上げます。お手元の資料 2-1「武蔵国分寺跡資料館だより」を御覧ください。見開き右側のページ「国分寺市文化財ふれあいカレンダー【令和5年度事業予定】」を御覧ください。現在8月下旬であることから、今年度の事業につきましては既に幾つか実施してございます。順を追って御説明申し上げます。

お手元の資料 2-2, 子ども歴史クイズラリーを御覧ください。4月29日土曜日から子ども向けイベント「子ども歴史クイズラリー」をおたかの道湧水園内で5月7日までの8日間実施いたしました。期間中、子ども34名、つき添いを含む大人が26名、合計60名の方々に御参加を頂きました。クイズ用紙には全10問のクイズを内容とヒントを湧水園内様々なところに散りばめることにより、施設内をくまなく見ていただくきっかけとなり、よりじっくりと見学いただけるような取組要素も含めたイベントでございます。おおむね参加者全員が全問正解で、景品のしおりを選んだり楽しんで御参加いただきました。

続きまして、8月5日に開催いたしました拓本うちわでございます。お手元の資料 2-3を御覧ください。対象を中学生以下の子どもとしまして、申込みは18名ございましたが、当日、雨のためか欠席が7名でした。そのため、当日資料館にお越しの御家族にお声かけをして参加いただき、結果、合計13名の参加でございました。クーピーペンシルで文字瓦、鑑瓦などを浮き上がらせた和紙を、うちわの形に切り取り、貼りつけるものです。比較的簡単に作業できるもので、幼児を含め楽しんで作業している姿がうかがえました。当日は、普及ボランティアさん6名の参加もあり、スムーズに執り行うことができました。

続きまして、令和5年度事業予定でございます。先ほどの武蔵国分寺跡資料館だより見開きの「国分寺市文化財ふれあいカレンダー【令和5年度事業予定】」を御覧ください。予定しております事業の一例を申し上げます。11月26日に予定しております「市外文化財めぐり」でございますが、毎年関東地区の様々な史跡地を訪問しているところでございますが、今年は海老名市及び綾瀬市を訪問し、史跡相模国分寺跡、史跡秋葉山古墳群、神崎遺跡を、市民30名ほどを募集し、御案内する事業を予定しているものでございます。その他の開催予定事業につきましては、記載のとおりです。

続きまして、夏季企画展示「発掘された国分寺市 2023」でございます。こちらにつきましては、文化財保護係長、増井より報告申し上げます。

<事務局>

文化財保護係長の増井でございます。よろしくお願いいたします。資料はお手元でございます 2-4, こちらの「発掘された国分寺市 2023」のパンフレットを御覧ください。国分寺市内では、昭和 49 年以降開発事業に伴う遺跡の発掘調査等々を毎年およそ 10 件から 20 件ほど実施しております。これまでの調査地点は、市内で約 1,000 か所近くに及んでございます。本企画展では、令和 2 年に行われました発掘調査 15 地点のうち、多喜窪遺跡を含みます武蔵国分寺跡の遺跡で検出された住居跡などの遺構、また、石器などの遺物、そういったものを御紹介している展示でございます。なお、今回は開催期間が小中学校の子どもたちの夏休みに当たるため、見学対象を子どもから大人までという幅広い年齢層を設定しております。特に小学生でも分かりやすく、視覚的にイメージを持ちやすい実物を見て、いろいろな思いを寄せてもらいやすい展示とすることをコンセプトといたしまして、例えば床面には原寸大の鍛冶工房跡の遺構図を掲示したり、または、市の埋蔵文化財包蔵地、いわゆる遺跡の地図になりますけれども、こちらに来館者の皆さんの自宅や勤務先のシールを貼っていただくことによって、自分たちの身の周りのどんな場所に遺跡があるか、そういったものを知っていただく機会としております。参加者の皆さんが楽しんでいただけるような工夫を施した展示となっております。

開催期間は、令和 5 年 7 月 25 日火曜日から 9 月 18 日月曜日までとなっております。展示の報告は以上でございます。

<坂誥会長>

御苦労さまでした。以上、報告が終わりました。何か御意見なりございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。(3) 番目でございます。武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念事業の報告について、お願いいたします。

<事務局>

それでは、資料 3 を御覧いただきたいと思っております。「令和 4 年度武蔵国分寺跡史跡指定 100 周年記念事業の報告について」でございます。昨年度令和 4 年度は、大正 11 年に武蔵国分寺跡が史跡指定されてから 100 年目の節目の年であったことから、ふるさと文化財課では多くのイベントを企画し、年度当初より実施してまいりました。冒頭、教育長からお話があったところでございますが、坂誥会長には多くの講演会において御登壇いただくとともに、数多くの御助言、アドバイスを頂きました。このため、多くのイベントにつきまして成功裏のうちに終えることができました。誠にありがとうございます。福嶋副会長におかれましても、観光考古学会パネルディスカッションに御登壇いただきましたし、また、委員の皆様におかれましても、積極的に講演等に参加いただきまして、史跡指定 100 周年を大いに盛り上げていただきましたことを感謝いたします。ありがとうございました。

昨年度の 100 周年記念事業につきましては、全庁的な取組でございまして、市民及び市民団体の皆様の協力によりまして市全体が大いに盛り上がりました。ふるさと文化財課で関わった事業以外にも、市として大きな事業がありましたけれども、ここでは 100

周年を記念するふるさと文化財課の事業についての御報告でございます。

まず、資料の1ページから2ページにつきましては目次に当たる部分でございまして、左に振られている番号につきましては、3ページ以降の事業に青い帯がついているところがちょうど目次に当たる部分ですが、その左についている番号と一致してございます。

まず、かいつまんで事業の全体でございしますが、いずみホールで行いました大規模な講演会、シンポジウムにつきましては、1番の4月29日のオープニングイベントのほか、10月から1月まで毎月1回、計4回実施をいたしました。そのうちの、例えば29番「武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念講演会」。こちらにつきましては、100周年の記念事業のうちでも中心的な講演会と位置づけておりまして、記念式典のほか坂詰会長にも記念講演を頂きました。そして、32番、観光考古学会パネルディスカッションにつきまして、11月。33番「武蔵国分寺の造営と文字瓦」に係るシンポジウムを12月。36番「東京都遺跡調査・研究発表会」につきまして、1月に実施してございます。

公民館との連携につきましては、4番で恋ヶ窪公民館、5番でもとまち公民館、30番・31番で本多公民館、34番で光公民館、37番で並木公民館と歴史講演会を実施してございます。公民館との連携事業につきましては、武蔵国分寺跡に限らず地域に根ざした文化財についての講座を開催してございますが、その中でも31番の本多公民館歴史講座、また、34番の光公民館歴史講座、37番の並木公民館歴史講座では、令和4年度に市重要史跡として指定した中藤新田分水跡や玉川上水に係る歴史講座となりました。

また、東京都公文書館との共催企画であります、28番「史料に見る国分寺のあゆみ～江戸時代の村々～」につきましても、分水について大きく取り上げられまして、武蔵国分寺跡にとどまらず、広く文化財全体に光が当たる事業となりました。

子ども向けのイベントにつきましても数多く実施してございます。レプリカ作成、拓本教室、ぬり絵、クイズラリー。これらについては年2回の実施をいたしました。18番の「こくぶんじジュニア歴史検定」につきましては、優秀な成績を収めた2名を10月22日の記念講演会内において表彰をいたしてございます。

気運醸成事業につきましては、13番において缶バッジの作成。これについては3,000個作成し、配布を致しております。14番、横断幕・のぼり旗の作成については、市役所、ひかりプラザ、いずみプラザ、新庁舎予定地、また、武蔵国分寺跡資料館へ掲出をしてございます。19番のバナーフラッグにつきましては、国分寺駅北口及び南口、それから西国分寺駅の南口ロータリーに計207枚を街頭に掲示いたしまして、ロゴマーク、それからキャッチフレーズを活用した気運醸成事業を図りました。

企画展につきましては、7番「文化財資料展示室のリニューアル」で照明をLED化するとともに、パネルや展示物の入替えを行いました。10番の特別企画展につきましては、7月30日からの年をまたぎまして2月12日まで、半年の長期に渡る特別展を行いまして、ふだん展示していない100年前の史跡指定に係る行政文書等も公開いたしまして、期間内は来館者数9,265人となりました。

このたび報告いたしました37事業の内訳でございしますが、講演会・シンポジウム等が

5事業、ガイドや視察事業などが7事業、子ども向けイベントが9事業、公民館連携事業が6事業、企画展示等事業が4事業、物品の作成などが6事業という内訳になってございます。以上で終わります。

<坂誥会長>

御苦労さまでした。こんなにたくさんできるかと思っていたらちゃんとできたわけですね。御苦労さまでございました。昨年は大変だったと思いますが、皆さんの御意見を承りたいと思います。特に私が聞いておりますのは「史跡武蔵国分寺跡 100年のあゆみ」というパンフレットができて、あれが大変評判がよくて、全国のいろいろなところから欲しいなんていうのが結構来ています。私が頂いたのは皆さんに配っておりますが、あんなに立派なのを作ったところはないそうですね。ですから、そういう点では武蔵国分寺跡を持つ国分寺市として大変面目を施した展覧会と事業だったと思っております。

何か御意見、その他ございますでしょうか。どうも御苦労さまでしたとしか申し上げられないです。

<馬場委員>

1つだけせっかくだから質問してもよろしいですか。この5ページ目のところにある、これはちょっと私、これから文化財保護というのはこういう形で進めていくべきだろうなと思って。文化財愛護ボランティア養成講座をやっていますよね。これは、ここのところだとこういうような事業をやりましたということで、参加者の方も大分多く、それから認定証の交付者についても24名の方がいらっしゃるということがここに書いてあるのですけど、この人たちは今後認定証を交付したということだから、実際にいろいろな活動というのはどう、組織的にどういうふうにやっていくのかというのをちょっと教えていただけると参考になりますので、よろしくお願いします。

<事務局>

今御指摘いただきましたこの事業につきましては、本来独立して養成講座というのをやっていたところなのですが、昨年度につきましては公民館と連携をいたしまして、広く歴史を学んでいただくとともにボランティアを養成する講座とするという手法でやらせていただきました。例年になく多くの人に集まっていただきました。この後、認定証を発行した方々につきましては、翌年から、要するに今年度からですが、文化財ボランティアをしていただくという形になります。そのボランティアにつきましては、3つのボランティアのコースを分けて用意してございまして、1つは史跡ガイドボランティアです。これは、資料館や湧水園を訪れた方に予約でコースを選んでいただいてガイドする手法。それから、来られた方に随時展示物やもしくは史跡を御案内するというボランティアの方々でございます。それから、調査ボランティアです。これにつきましては、市内での調査に関わっていただいて、それをボランティアの方にやっていただくという調査ボランティアです。それから、発掘のボランティアです。これは発掘に関わっていただいて、ボランティアをやりたいという方のやる気を発掘に生かしていただくというこの3つのコースに従って、ボランティアに関わっていただくという事業でございます。

<馬場委員>

分かりました。では、いずれにしても、ふるさと文化財課がいろいろマネジメントしていくことになるのですか。

<事務局>

はい。そうです。ふるさと文化財課のほうで枠組みを用意して、その中でやっていただくということで今まで進めさせていただいております。ただ、やはりボランティアでございますので、ボランティアの方がどういうことをやりたいのかという意見をできるだけ酌み取った形で、市の枠組みではありますけれども、その中に市民の方のやる気が反映できるような、市の事業としての枠組みよりももっと活発な市民目線の活動ができればなと考えてございます。

<馬場委員>

どうもありがとうございました。

<坂誥会長>

よろしいですか。ほかにございませんか。

<松井委員>

以前、教育委員会にいた人間として、よくこれだけの事業を数年でやられたなど。本当に驚きですね。人も大して増えていないですよ。ということは、毎年できるということ。それはオーバーとしても、本当によくやったなという思いです。すばらしいと思います。

<坂誥会長>

ありがとうございます。前教育長から大変なお言葉を頂きました。人数は増えていないけどできるということでございます。

<事務局>

ちょっと毎年はできません。

<坂誥会長>

今後は増やしていかないとまずいということになるかと思っておりますので。従来的人数でこなされたということで。ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。次の報告事項（４）ですが、「市重要有形文化財川崎・伊奈両代官謝恩塔保存処理について」、お願いいたします。

<事務局>

文化財保護係長でございます。資料は、資料４となっております。ちょっと厚めの報告書になります。こちらは「妙法寺謝恩塔令和５年修理報告書」でございます。実施したのは令和４年度中でございます。こちらは、本件の修理を担当されました一般社団法人文化遺産修復技術協会の編集によるものでございます。内容としましては、修復の内容が詳細に示されておりますので、部分的ではございますが具体的な内容について御報告させていただきます。

4 ページをおめくりください。ページ番号はページの右上に「P」という形で示されています。4 ページの図は、修復前と修復後の写真が載っているものでございます。こちらの川崎・伊奈両代官謝恩塔は、1799 年、寛政 11 年に造立されてから令和 5 年で 224 年が経過してございます。この間、1923 年の関東大震災の際に一度塔が転倒倒壊しておりまして、1951 年に修理を行い再建しております。その後、昭和 62 年、1987 年に塔身の部分の銘文が剥離されていることからこちらの修復が一度行われております。しかしながら、令和 4 年までの間に劣化や損傷の現象が多く見られ、倒壊の危険性も伴うことから今回の保存修理に至りました。それまでの経緯につきましては、文化財保護審議会で委員の皆様にご報告してきた内容でございます。

おめくりいただきまして、5 ページを御覧ください。今回の修理作業全体の流れを示してございます。令和 4 年 10 月 5 日より現地での足場の仮設、各部材の養生を行いました。その後、愛知県瀬戸市にございますこちらの協会の工房へ運搬しております。現地では、クリーニング、石質の強化及び欠損部の復元などを実施し、その後、再び国分寺市へ車で運搬しまして、組立てを行うという工程でございます。

6 ページから 11 ページにつきましては、修復前の現状の報告がされております。修復前にどういったところに欠損があったのか、または各部材の大きさ等々、こちらが修復前の状況を記載しております。また、12 ページから 17 ページは破損の状況を記してございます。

それでは、13 ページを御覧ください。こちらには、劣化・損傷の原因が報告されてございます。特に下段の部分で、「劣化・損傷は水が関与」というところでございます。謝恩塔につきましては、損傷の原因を今回大きく 2 つの要素から破損が進んだと推測しております。1 つ目は、①としまして、石の表面から雨水等が石内部へ浸透することによって、砂岩の特有であります鉄分に反応しそれがサビを発生させ、石の表層を剥離させる損傷があるというのが 1 つ目でございます。こちらは、砂岩の特有の石材に起因するものと想定しております。2 つ目になります。こちらは隣の 14 ページです。上に模式図がございます。「水分浸透」「内部の鉄分と反応してサビ発生」という部分ですね。こちらが、今回の鉄分が含まれたことによって、境界の部分で剥離する現象をこの模式図で示しているものでございます。今回の謝恩塔につきましては、この現象が顕著に現れたと報告では推測してございます。

もう 1 つの原因につきましては②としまして、部材間に浸透した雨水等が石本体の内部へ浸透し、それが石表面に移動する。そして結晶破壊と呼ばれるものを起こすというものでございます。こちらは 14 ページを御覧ください、「②部位間からの浸透」というもので写真に示しておりますけれども、こちらの写真を御覧ください。これは各石材の、つまり宝珠であったり、九輪であったり、塔身であったりそういった石材の間から侵入した水、または石、そういった泥とかに含まれる塩類が表層のほうに移動しまして、その塩が結晶化する過程で結晶破壊と呼ばれる現象が起きているのではないかとこのものを推測しています。外見的に見られるものと、石の表面が白っぽくなっている状

況が、この塩類による結晶破壊の痕跡としております。こちら同じ 14 ページの下段ですが、一番塔身の下部分が割れている写真が載っておりますけれども、この下の写真は昭和 62 年の修理の際にエポキシ樹脂という被膜で補修したものを 1 回剥いだ状態の写真でございます。こちらを剥がしますと、石の本体の後から覆いましたエポキシ樹脂の間でも結晶破壊が進んでいた状況が確認されております。

なお、この塔身部分の大きく剥がれた現象がいつ始まったかについては、16 ページを御覧ください。中段に古い大正 8 年と想定される写真を記載してございますけれども、こちらは妙法寺さんがお持ちだった絵葉書でございます。こちらの 16 ページの絵葉書を見ますと、大正 8 年の頃に既に先ほどの塔身の銘文が書かれた表層の角が欠損している状況が判明してございますので、いわゆるもうこの大正 8 年の時点ではこの銘文が欠損しているというのが分かっております。また、近年車両の排気ガスに含まれる物質が雨に反応していわゆる酸性雨になりまして、文化財を劣化させるということが指摘されていることがありますけれども、この謝恩塔につきましては、車社会が始まる以前に、つまり大正 8 年の時点にもう既に欠損している状況から、酸性雨が直接的原因ではないのではないかと推測されております。結論から申しますと、先ほどの①と②の要因を基に、今回の謝恩塔の劣化が進んでいたのではないかと報告しております。

続きまして、21 ページを御覧ください。実際の修復の状況を御説明いたします。21 ページ、まずはクリーニングについてです。こちらは高圧洗浄機で本体を傷めない程度に表面の汚れを洗浄して、損傷の具合を確認しております。続いて、お隣の 22 ページがその様子で、汚れを落としたことによって細かい亀裂や剥離など隠れていた部分がよく見える状況になっているのがこちらの写真でございます。表面の色が石材の色に変わっているのが分かるかと思えます。

次にどのように強化していったかということなのですが、23 ページをおめくりください。強化の処理につきましては、石表層の劣化部分にまずシリカ溶液と呼ばれる強化剤を浸透させて隙間を埋める作業、どうしても石と石の間に隙間がありますと上から盛ってもまた内部で剥離してしまうことがございますので、その隙間を埋める作業を繰り返します。これは 1 回のみではなく何度も何度もこれを注入することによって、中にこのシリカ溶液を浸透させていくという工法でございます。

次に、この剥離してしまった部分になりますけれども、今回の部分ではパーツとして剥離してしまった部分につきましては、小さいものに関してはもう 1 回接着しても、先ほどの昭和 62 年の修復のときのようにまた内部で隙間が生まれ剥がれてしまう可能性が高かったので、石材の破片につきましては細かいものについては粉状に粉砕し、それを樹脂と盛り合わせていわゆる擬岩剤、擬木というものがあるように、岩に似せた擬岩剤として剥がした部分に盛りつけて整形するという方法をとっております。つまり、粉末化した石材と樹脂をパテのように欠損した部分に補修していくという方法でございます。その状況が 24 ページの上段の、宝珠の一番頭の部分です。破損した部分、劣化して剥がれてしまった部分に、先ほどのエポキシ樹脂を混ぜたものを塗布することによって、元

の石材を生かしつつ風合いと強度をこのように両立させるという方法を今回手法として取り入れてございます。下段が、同じく九輪の修復状況です。欠けてしまった欠損の部分についても、同様の方法で復元という形で補修を行っております。

次に、損傷部が多かった笠の部材です。1枚おめくりいただいて、26ページ、「笠」と左上に書いてある部分を御覧ください。中段の写真で分かるように、この裏の部分ですが大分劣化がひどくなっている状況でございました。特に垂木の部分は4面あるうちの1面はほぼ壊れている状況で、また白っぽい状況が写真で見て取れるかと思うのですが、これがいわゆる先ほどの塩類と呼ばれる塩が結晶化したものの残りでございます。結晶破壊現象を読み取れる部分の破損の状況が、この真ん中の写真でお分かりいただけるかと思えます。こちらの笠の部分についても石質の強化を同じように行いまして、最終的には垂木部分の整形を復元しております。完成の写真が、2枚おめくりいただいた29ページでございます。こちらの一番下段が垂木を修復した状況のもので、石材も元の石材を使っておりますので、風合い等もほぼこのように見栄えがよいものになってございます。こちらの29ページに示したものが笠の状況でございます。

続いて、31ページを御覧ください。こちらが笠の表面の表の部分になります。こちらと同じように剥離した部分、つまり石の内部で隙間がある部分がございますので、こちらのほうにも水性のエポキシ樹脂というのを繰り返し注入して、隙間を埋めることによって剥離の進行を防ぐという手法をとっております。これは丁寧に何度も何度も乾いては入れ、乾いては入れというのをひたすら繰り返すということでございます。

続きまして、昭和62年に大きな修復を行った中台になります。35ページまでおめくりいただけますでしょうか。こちらは先ほど冒頭でもお話ししましたが、昭和62年の修理で油性のエポキシ樹脂というものを表層に覆っている状態です。一番上段の右側ですが、銘文の欠けている下、ちょっと黄色っぽく色が変わっているこの部分が、昭和62年にエポキシ樹脂で復元した部分でございます。こちらは、本体とその樹脂の部分がもう剥離をしておりますので、今回の修理ではこのままだと影響が大きいということで全て昭和62年のときにつけた部分は剥がしております。そして、剥がした中には小動物の卵が確認されるなど、隙間にそういった虫や小動物などが住み着いていたということが今回の修復の状況で確認されております。

こちらの中台の壁、いわゆる銘文の部分が剥がれてしまった原因につきましては、先ほど御案内いたしましたように結晶破壊と推察されておりますが、加えて水の浸透による損傷や脆弱のメカニズムがこちらでは想定されております。こちらが、37ページの下段に示されております。こちらは石の節理。つまりどのように石の割れ目に沿って水が流れていくか、毛細管作用と言いますけれども、石の目に沿って水を吸い上げるそういった原因によりこの表面に水がたまり、塩類の結晶が破壊につながったと推察している図でございます。メカニズムについては、37ページの下段の模式図に書かれてございます。

この部材につきましては、お隣の38ページに記載のとおり大きな修復が必要となりましたので、部分的に樹脂を中に注入するのではなく、石全体をドブ浸けと呼ばれる方法

で中に浸透させて液全体に浸ける方法をやっております。また、その後剥離部分へは同じく水性エポキシ樹脂の注入や表層の整形を行っております。その状況につきましては、次の39ページ、40ページに最新の状況があります。昭和62年につけた樹脂を剥がして、今回新たに40ページのように新しくまた盛って、復元処理しています。また、結晶崩壊が今後起こらないように、中台の底部には水が浸透しないような工夫もしております。ここまでが中台の御説明になります。

このように、ほかの部材の基台や敷茄子、そういったものも強化整形を行いまして復元作業を実施しております。なお、市教育委員会といたしましては、今回の市の補助金を投入することになりまして、2月14日に愛知県の工房を実際に視察して、現地での復元作業を確認いたしました。

次に、組立について御案内いたします。少し飛びますが、61ページを御覧ください。61ページの左上に「基壇組立」と書いてある部分でございます。今回の修復におきましては、一番下になる礎盤となるコンクリートは現状のままやりまして、新たに打ってはございません。礎盤は、現状のままコンクリートの上にまた復元して戻しております。また、基壇の内部に充填されていた土はそのまま再利用することによって、遺存土をそのまま活用してございます。

続いて64ページを御覧ください。いろいろ飛んで申し訳ありません。これは、特に文化財の保存の影響を及ぼしていた部分が、水ということが今回想定されてございましたので、設置の際は防水のモルタル、もしくはウレタンの弾性シーリング材などを適宜充填することによって、水が内部に浸透しないように、そして、表面だけではなく部材間に染み込まないようにという作業を現地で丁寧に行っております。

65ページには、今回使用した全てのタイプの樹脂であったり使用の材料が書かれてございます。

最後に、修復前と修復後で部材の一部を入れ替えたものがございますので、御報告いたします。何度も申し訳ありません。最初に戻りまして、4ページを御覧ください。修復前と修復後の写真となっております。こちらなのですけれども、今回の塔の修復において入れ替えたのは、敷茄子の下の部分です。ちょっと写真では分かりにくいのですけれども、今回、造塔に関わった71の村の名前が刻まれたこの基台の部分になります。6ページにその部材の名称が載っておりますけれども、下から4つ目の「基台」と書かれている部分になります。こちらは、先ほど御案内いたしました大正8年の写真を見ましたところ、当時は「南北武蔵野養料組合」と書かれた面が正面にあったのが大正8年の写真で分かっていたのですけれども、その後、昭和26年に倒れた後再建した際に、どうやら90度回転して復元してしまったようで、本来の正面が左側面になってしまっているというのがこの写真から読み取れました。ちょっと理由は定かではないのですけれども、もともと正面になっていた南北武蔵野養料組合と書いてある部分が大きく石が割れていたの、見栄えのいい、きれいな石面を正面に持ってきた可能性があります。今回修復でまたきれいに戻りましたので、この大正8年のときの設置と同じような、も

ともとの位置にこの台については戻してございます。

以上、少し長くなりましたが、報告事項（４）の事務局の説明を終わります。

<坂誥会長>

御苦労さまでした。皆さんのお手元に修理報告書が届いておりますので、ひとつこれを御参照いただきたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。「史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業について」、お願いいたします。

<事務局>

引き続き、文化財保護係長、増井でございます。よろしく申し上げます。報告事項（５）史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業について、御報告いたします。A４サイズの資料５「史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡地番図」を御覧ください。こちらは史跡の公有化の範囲をお示したものでございます。令和３年度までに購入しました範囲を青、昨年の令和４年度に購入した範囲を黄色で示してございます。令和４年度は２か所合わせて999.9平米を公有化いたしました。これにより、府中市域分の349.38平米を除く史跡地の総面積16万5,259平米のうち、令和５年３月末までで約12万2,834平米を公有化し、現在の公有化率は74.32%となっております。

次に、今年度令和５年度に買収を予定しているピンク色でお示ししました場所について御説明いたします。初めに、地図中央のやや左側です。南北に細長い【対象地１】としている場所でございます。こちらは、令和３年度に史跡に追加指定した場所でございます。東山道武蔵路の東側の位置に当たります。こちら３筆ございまして、仮の実測の数値となりますが、合わせて1,454.22平米となっております。

続いて、２か所。地図の中心から東側。右側にちょっとひし形のような形で小さくピンク色で示した【対象地２】の場所になります。こちらは七重塔の北側に隣接した場所でございます。現在石で囲まれた範囲の中に基壇状の構造物がある場所です。昭和４０年代に任意団体により設置されて以降、長年に渡り史跡に置かれたままの状態でしたが、土地の所有者と設置者の同意を得て、今年度買収・更地化を進める予定でございます。こちらの面積は、公簿で56平米となっております。今年度この２か所合わせて1,510.22平米を公有化いたしますと、公有化率はおよそ75.2%となる予定でございます。報告は以上です。

<坂誥会長>

それでは、次に報告事項（６）番目です。「史跡武蔵国分寺跡整備事業について」、お願いいたします。

<事務局>

私のほうから、史跡の整備工事につきまして説明させていただきます。資料は6-1でございます。南門地区の整備工事につきましては、令和４年度から７年度まで４年間かけて整備していくという方針が決まっておりますが、昨年度は老木や倒木の恐れのある樹木の伐採をいたしまして、現在、南門地区入り口から伽藍中枢部までが見渡せる景

観が現れてございます。そして、今年度の工事でございますが、本日の資料につけさせていただいておりますが、入札によりまして施工業者が決まりまして、現在その打合せをしているところでございます。契約期間につきましては、令和5年7月25日から令和6年2月29日まで。施工事業者は、西武緑化管理株式会社となります。

整備の範囲でございますけれども、裏面赤枠で囲った部分「第2工区その2」という部分になります。工事のスケジュールでございますが、5の「工程」に記載のとおりでございますが、最初に盛土・掘削から始めまして、インフラ整備、植栽、遺構表示、四阿と来年の2月まで進めていく予定でございます。現在、この工事のスケジュールの詳細を詰めているところで先ほど御説明いたしました、実際に仮囲いをして工事を始めるのが、恐らく9月中旬か、もしくは9月下旬になるだろうと想定されます。また、今回、芝生を設置いたしますので、芝生につきましては根づくまでにちょっと時間がかかるということで、契約期間2月29日までとしておりますが、来年の夏頃、8月頃まで芝生養生のため一部立入禁止にする必要があるかと考えているところでございます。工事につきましては、安全に十分注意しながら、四中が近くにありますので子どもたちに影響がないように進めていきたいと考えてございます。以上、報告を終わります。

<坂誥会長>

整備事業について、今、説明を頂きました。何か御意見ございますか。こちらのほうも順調に進んでいるようでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、(7)番目に移らせていただきます。「『新たな国分寺市史』編さん事業の実施について」、お願いいたします。

<事務局>

市史編さん担当課長、一ノ瀬でございます。よろしく願いいたします。それでは、資料7「『新たな国分寺市史』編さん事業の実施について」報告させていただきます。資料を御覧ください。まず、1の「令和5年度施政方針」でございます。4行目のところに「本市の魅力発信の取組と連携しつつ、郷土愛を育み、後世に歴史を継承するため、新たに市史編さん担当職を設置し、市制施行60周年を契機とした市史の再編さんに向けた検討に着手する」とございます。これがこの事業の出発点になります。

次に2の「過去の市史」、これは現市史になりますけれども、「過去の市史編さん事業の経過と刊行物」でございます。現市史は昭和49年の市制施行10周年を記念してスタートし、上巻が昭和61年、中巻が平成2年、下巻が平成3年の刊行となっております。事業をスタートしてから17年目の完成ということになります。別紙1を御覧ください。こちらは現市史の目次と執筆者の構成でございます。別紙2-1は、近世・近代の「現『国分寺市史』及び市史編さん室発行の刊行物、市内総合文化財調査関連の刊行物一覧（発掘調査報告書、展示図録は除く）」になっております。2-2は、原始から中世の「現『国分寺市史（上巻）』に反映されている発掘調査成果と、上巻以降に刊行された発掘調査報告書一覧」になります。こちらについては後で御覧いただければと思います。2-1の、近世・近代における市史編さん室発行の刊行物、市内総合文化財調査関連資

料は 27 冊ございますけれども、そのうち、現市史中巻、下巻に反映されていないものは 21 冊になります。全体の 78% となっております。また、資料 2-2、原始から中世における発掘調査報告書は 144 冊ございますけれども、そのうち、現市史上巻に反映されていないものは 120 冊、全体の 83% ございます。現市史刊行後、調査・発掘を行っても未報告のものもございます。また、古文書など収集しても内容が調査できていない資料も多数ございます。したがって、新たな国分寺市史編さん事業につきましては、現市史刊行後の歴史のみならず、現市史刊行後の調査等で明らかになった原始から近代までの市史を再編さんする必要があると考えているところでございます。

次に、3 の「他自治体の市・区史編さん状況」でございます。これは別紙 3 を御覧ください。多くの自治体が、周年事業、周年行事をきっかけとして編さん事業を開始し、10 年程度の期間を要しているとのことでございました。成果物としては、資料編、通史編に加え、民俗編や概要版などを刊行している自治体もございました。また、全ての自治体において、先に資料編を刊行し、それをベースとして通史編を刊行しておりました。

次に、4 の「新たな市史編さんの方向性」でございます。新たな市史編さんの目的として、多くの市民が国分寺の自然、歴史、文化、民俗等に関心を持ち、各地域の成り立ちやルーツに対する理解を深め、今後の学校教育、社会教育、そして国分寺の地域づくり、まちづくりに生かすこと、また、国分寺に関する有形、無形の歴史遺産の調査、研究、収集、整備及び保存を図り、その成果を現在の市民に公開するとともに、未来の市民に継承してまいりたいと考えております。新たな市史編さんの内容としては、現市史刊行後の調査で明らかになった事実、現市史刊行後の歴史を基本に、現市史刊行後に課題として抽出された事項も踏まえ、地域資料等の調査や研究等をベースとして、地域に生きた人々の視点から、広く編さんしてまいりたいと考えております。通史編は、市民に分かりやすく親しみやすいことを基本とし、資料編は史実を詳細に後世へ継承することを基本としてまいりたいと考えております。6 で御説明する（仮称）市史編さん推進委員会において、「（仮称）市史編さん基本方針」を本年度末までに策定し、来年度の市制施行 60 周年のスタートとしてまいりたいと考えております。

次に、5 の「スケジュール」でございます。別紙「『新たな国分寺市史』編さん事業実施スケジュール」の令和 5 年度、それから裏面の令和 6 年度を御覧ください。こちらについては、別紙 4 になっております。この 4 月から 6 月にかけて、8 市 2 区の 10 の自治体、また関係団体へ直接出向き、ヒアリングを実施いたしました。この国分寺市史編さん事業の実施については、教育長決裁後、教育委員会より庁議に報告をしております。6 で御説明する（仮称）市史編さん推進委員会において、（仮称）市史編さん基本方針を議論、決定したものを、最終的には庁議において決定してまいりたいと考えております。また、公民館や学校と連携した市民向け講演会も今年度から開催してまいりたいと考えます。

次に、6 の「事業推進体制」でございます。国分寺市史の編さんに関わる基本方針及び市史編さん事業に関わる計画の策定、その他市史編さん事業の推進に関する基本的な

事項について、必要な事項を調査・検討することを目的として、「(仮称)市史編さん推進委員会」を、10月を目途に要綱設置したいと考えております。構成ですけれども、学識経験者5名、文化財保護審議会委員の先生1名、それから第一副市长、教育長、政策部長、教育部長の計10名を想定しております。また、推進委員会の下に専門部会を設け、「原始・古代・中世」、「近世・近代」、「現代・民俗」の3部会制とし、部会長の下、大学教員、博物館学芸員などの研究者で、主に市史原稿執筆者となる専門員、また、専門性を有する大学院生・大学生、若手研究者などで、部会長・専門員の指導に基づき、市史原稿執筆者となり得る人材を含む調査員、市史に興味のある高校生や大学生なども含めた市民による協力員の3層で組織したいと思っております。(仮称)市史編さん推進委員会の学識経験者5名のうち3名は、この専門部会の部会長となることを想定しております。市史に興味のある多くの市民について、この(仮称)市史編さん推進委員会専門部会の協力員として、自ら希望する部会への参加を促してまいりたいと考えております。

次に、7の「事務局体制」でございますが、令和6年度以降に「(仮称)市史編さん室」の設置を考えているところでございます。

次に、8の「市史編さん方針の骨子」については、担当として現在この①から⑧の構成を考えているところでございます。担当として基本方針案を作成し、推進委員会で議論していただきたいと考えております。

次に、9の「小中学生等に向けた取組」でございます。第3次教育ビジョン策定に向けた小中学生向けアンケートの項目に「あなたは、あなたが住んでいる地域で昔どんな出来事があったのか知りたいと思いませんか」とか「あなたは、私たちの親や先祖が昔どのような暮らしをしていたか興味がありますか」。このような項目を入れて、小中学生の市史、地域史に関する関心度を確認するとともに、小学校3年生の社会科副読本「わたしたちの国分寺」の令和8年度改訂に向けて、市史編さん担当職員がその編集に携わってまいります。加えて、小中学生向けに編さんした子ども市史を全ての小中学生へ配布することや、市史編さん作業に小中学生が参加する場についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、新たな市史編さん事業の実施について報告でございます。

<坂誥会長>

以上、説明が終わりました。何か御意見等ございますでしょうか。

<馬場委員>

今日頂いた案内のタイトルに書いてあったので、今日、市史のことをやるのだなと思っていて、ちょっとほかのところではやっているので非常に気になったことがあったのです。ただ、こちらの場合は、市民とか小学生になどに向けた取組というのを入れるということで、最初からしっかりしたものができているのだなと思っただけです。実は、ここの中に書いてある、東京都内でやっている市史の中である審議ができたので、その市史を利用していますかと言われて、市民の歴史が非常に好きな人たち、講座に出てきている人にアンケートを取ったのですよ。だから、当然、市史ができてからそういうも

のを見て利用しているのだろうなと思ったけど、まず最初に市史ができているということを知っている人が 20%くらいで、市史ができているのは知っていますと。だけど、利用している人は 10 数%くらいだということが、アンケートで調査したら出てきたのですね。だから、しっかりしたこういう市史が今できているけれども、それがあまり利用されていないのだなという印象を持って。だから、ぜひできたものはやはり読んで、見ていただいて、そこから学んでいただくということを、ここに書いてあるように特に小中学校なんかと、それから一般の市民の人ですよ。そういう人に利用できるようなことを、これから推進体制ができていろいろ検討されるのでしようけれども、やはりそこを特に心がけていただきたいなとちょっと感じています。以上です。

<坂誥会長>

ありがとうございました。一ノ瀬さん、何か。

<事務局>

まさにおっしゃるとおりでございます。市史を作っている間も全然市民の方から見えないというのも駄目だと思いますので、常に今どういう状況にあるのかということ、ホームページ等を通じてお便りのような形で発信していくことも、立川なんかの例もございますけれども、そういうことがまず必要だと思います。結果的にやはり後世にしっかりとした資料を残すということはすごく大事なことですけれども、今いらっしゃる市民の方たちに、多くの市民にやはり手に取って見ていただくということが大事だと思いますので、通史編を作るに当たっては、例えば概要版 1 冊くらいで分かるような、それこそ全市民が手に取って見ていただけるような、そういう工夫も必要だと思いますし、そこに書いてある小中学生向けの子ども市史の編さんといったことで、とにかくせっかく作る市史ですから、多くの方たちに慣れ親しんで読んでいただくような工夫をしてまいりたいと思います。

<坂誥会長>

よろしいでしょうか。一応、予定されておりました報告事項の説明が終わりました。以上もって報告事項を終わりたいと思います。

<藤井委員>

よろしいですか。資料 4 に戻ってしまうのですが、妙法寺の謝恩塔の報告書を拝見しているのですが、これは相当痛んだのを修理して、かなり丁寧に修理されているということなのですが、石造の塔というのは大体これは普通の方法ですか。2 つばかりお聞きしたいのですが、破損したものをこういうふうに補填してやってやるというのは普通の方法なのかどうかということをお聞きしたいのと、それからもう 1 つ、これを見ていますと、文字がどんどん浅くなって行ってそのうち見えなくなるとこの中に書いてあるのですよね。そのときに、また深掘りをすればいいのかみたいなことが書いてあるのですよね。ところが、これはこの場合には文字を。文字というのは、結局どうやって掘ったのかなという文字の形そのものが重要な資料なので、例えばこれは文字がなるべく早いうちに型取りをして、女型を取って男型でその文字の形を維持していく

そういう方法があるはずなので、そういう形でこれを保護しないと、文字資料として価値がほとんどゼロになってしまうのではないかと危惧されるので、そこら辺のことを考えたらいかがでしょうかということです。

<坂誥会長>

以上2点についてです。

<事務局>

まず1点目につきましては、この工法がスタンダードかと言われると、ある意味ちょっと実験的な部分もあったと思います。先ほど言ったように、昭和62年のときに当時一番いいと言われたエポキシをやった結果、破損が進んでしまったということなので、今回こちらの協会様も大分悩まれてやったところがあります。ただ、ここ20年ぐらいの実績を持って、このような方法が一番安定的でいいだろうということでこの方法を今回とったということで御報告を頂いております。なので、これが今のベストということで今回は修復させていただいて、これについては妙法寺様の所有者様のほうにも御了承の上で復元してございます。

2点目につきましては、委員のおっしゃるとおりで、銘文を掘ることによって当時の工具痕であったりそういった風合いが全てなくなってしまうので、文字資料としての価値が落ちるといのはもちろんこちらの協会様も分かっていたので、今回この文字については何も手を加えておりません。なので、今お話があったように、今後、文字資料として凹凸面やそういったものを復元するためには、おっしゃるとおり、押し型をやるのが必要なのかなど。一応、これに関しましては3Dで全て計測し、今の現状は押さえておきまして、3Dデータとしての現状のデータは取っております。なので、今後、復元するためにそういった型を今のうちに取っておくのが必要であれば、そういったものも検討していくようにということでやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

<藤井委員>

今、3Dというのがすごく世の中に普及しつつあるのですけれども、私もよく分かっていないのですが、3Dのデータが今後どういうふうになるのか、それを読み込み、読み出しというシステムがどうやって今後長く保障されるのかというのはよく分からないので、そこら辺も注意していただけたらいいですね。技術側にそういう確認を必ず取るという点。というのは、CAD情報とかそういうのは今ほとんど読めないのですよね。いろいろ読めないデジタルデータというのがいっぱい出てくるのですよね。そこら辺のことを必ず気にしてやってください。

<坂誥会長>

ありがとうございました。こういうのはもう終わったものであれなのですけれども、本来こういうことをやる場合には、それぞれの行政が専門委員会を作りまして、専門家の意見を聞いて業者に発注すると、これが普通の在り方なのですね。今回は終わってしまいましたけれども、今後こういうような事態が出た場合には、ぜひ市の内部だけではなくて専門家の方々の御意見を伺って、具体的な方針なり会社なりを決めていくという

ことをぜひお願いしたいと思います。藤井先生のようなベテランもいらっしゃるわけですから、そういう先生の御意見を事前に聞いて、委員会を設置してやっていくということが今後必要になってくると思います。今回終わってしまいましたので、今後の対応についていろいろ御示唆を頂いたということでございます。どうも先生、ありがとうございます。

<馬場委員>

今に関連して1つだけよろしいですか。今、藤井先生がおっしゃったことを含めて非常に気になったのは、結局、先生が今言ったように修理は終わったわけですよ。ただ、これは防水性が高くなるような処置をされたわけですよ。いろいろなものを塗布して。ただ、今、防水性が高くなったのだけど、やはり雨水の心配というのはありますよね。やはりこういうものは覆い屋をかけるとか、景観上の問題もあるかも分かりませんが、何かやはり一般的にこういう石造物なんかの保存というのは、石をやっている人なんかには聞くとやはり覆い屋をかけるのが第一だという話を聞いたことがあるので、できればそういうものも今後検討していただけないかなと思いました。だから、文字資料も非常に大事だし、やはりこれから劣化を防ぐ手だてを考えておく必要があるのかなと思いましたので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

<坂誥会長>

ありがとうございました。それでは、課長のほうに。

<福嶋副会長>

1ついいですか。ちょっとお教えいただきたいのですが、資料5のところなのですが、新しく今度令和5年度に購入されるところの56平米のところなのですが、私がイメージしたのは構造物のあるあの場所かなと思うのですが。ある団体が石で構造物を建てているあの場所ですか。

<事務局>

おっしゃるとおり、あの場所でございます。

<福嶋副会長>

そうすると、私がお伺いしたいのは、あの構造物はどういうふうにされるのでしょうか。

<事務局>

今回の用地買収につきましては、構造物を移転する補償費がつきますので、あれは別の場所に運んで、そちらでまた再構築されると伺っております。

<福嶋副会長>

そうですか。分かりました。ありがとうございます。

<坂誥会長>

よろしいですか。それでは、課長お願いいたします。

4 その他

<事務局>

今日はありがとうございました。次回の審議会につきましては、また秋以降に開催したいと思っておりますが、後日、日程調整につきましては、皆様に伺ってこちらから連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 閉会

<坂誥会長>

それでは、今日はありがとうございました。

— 了 —